

7 実施すべき事業

7-1 実施すべき事業の展開方針

事業の内容及び性格から以下の2つの事業を推進します。

① 特定事業（ハード事業）

- ・ バリアフリー新法及びその基本方針に基づき、概ね平成22年までの整備を目標として、特定事業者（各交通事業者や各施設管理者）が実施する事業（平成22年以降についても継続して取り組む事業も含まれます。）

《具体的な事業内容》

- ・ 公共交通関連 : 旅客施設（公共交通特定事業）
 : 車両（公共交通特定事業）
- ・ 道路関連 : 道路（道路特定事業）
 : 新瀬戸駅南北連絡通路（道路特定事業）
 : 瀬戸市駅前広場（道路特定事業）
- ・ 交通安全関連 : 信号機等（交通安全特定事業）
 : 違法駐車（交通安全特定事業）

② その他事業（ソフト事業）

- ・ 物理的なハード整備に加え、バリアフリーの効果を高めるために必要なソフト事業であり、継続的な取り組みが必要な事業

《主な事業内容》

- ・ 情報のバリアフリーの推進（必要な情報や案内の適切な提供）
- ・ 心のバリアフリーの推進（市民に対する意識啓発の推進等）
- ・ 民間施設等のバリアフリーの推進
- ・ 不法駐輪、不法駐車等に対する適切な措置、予防広報
- ・ 人材育成の推進

7-2 実施すべき事業の内容（実施主体、事業分野別）

（1）公共交通関連

①旅客施設（鉄道駅）

事業項目		
<input type="checkbox"/> 公共交通特定事業		
実施主体		
<input type="checkbox"/> 名古屋鉄道株式会社、愛知環状鉄道株式会社		
実施方針		
<input type="checkbox"/> 「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設（改札口、ホームなど）間の移動経路について、利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を実施します。 <input type="checkbox"/> 適切な維持管理に努め、さらなる利便性の向上を目指します。		
主な事業内容		実施予定時期
移動経路	<input type="checkbox"/> 昇降設備（エレベーター）の設置	◎
	<input type="checkbox"/> 手すりの整備・改善 [新瀬戸駅]	◎
誘導案内施設	<input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用施設（誘導用ブロック、点字、音声・音響案内等）の整備・改善 [新瀬戸駅]	◎
	<input type="checkbox"/> 文字などによる列車接近案内装置等の視覚情報（サイン、電光案内等）の整備・改善 [新瀬戸駅]	◎
施設・設備	<input type="checkbox"/> 身体障害者対応トイレ（多機能トイレ）の新設	◎

※実施予定時期 ◎：概ねH22年を目標とした実施、○：H22年以降も継続して実施

エレベーターの設置事例
～愛知環状鉄道 新豊田駅～



資料：瀬戸市都市整備部都市計画課 撮影

エレベーターの設置事例
～名鉄瀬戸線 栄町駅～



資料：瀬戸市都市整備部都市計画課 撮影

②車両（鉄道、バス）

事業項目		実施予定時期
□公共交通特定事業		
実施主体		
□名古屋鉄道株式会社、愛知環状鉄道株式会社、市内バス運行会社（コミュニティバスを含む）		
実施方針		
□「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、誰もが利用しやすい車両の導入を継続して進めます。		
主な事業内容		実施予定時期
鉄道	□バリアフリー対応車両の導入 ※愛知環状鉄道株式会社については、実施済	○ (実施中)
バス	□バリアフリー対応車両の導入	○ (実施中)

※実施予定時期 ◎：概ねH22年を目標とした実施、○：H22年以降も継続して実施

バリアフリー対応車両の導入 ～名鉄瀬戸線 通勤型車両 4000 系～



瀬戸線用通勤型車両 4000 系の新造

- ・車内各ドアの上部にカラー液晶画面（15 インチ）の案内表示器
- ・バリアフリー対応も強化し、優先席を一両につき 10 席分設置

資料：名古屋鉄道 平成 20 年度設備投資計画
瀬戸市都市整備部都市計画課 撮影

バリアフリー対応車両の導入 ～愛知環状鉄道 2000 系電車～

すべての人に安心と安全を。車内のバリアフリー対策は万全です。

優先席をはじめ、車椅子の方も安心してご乗車いただけるよう、専用スペースの設置をしています。トイレにワイドな自動ドアを採用しました。車内表示器と開閉を知らせるドアチャイムにより、視覚案内・聴覚案内も充実。車外の車両連結間には、転落防止ホコを取り付けました。



資料：愛知環状鉄道(株) 2000 系電車パンフレット

バリアフリー対応車両の導入 ～名鉄バス～



資料：名鉄バス (株) 撮影



資料：名鉄バス (株) 撮影

③情報提供・人的対応

事業項目

その他事業

実施主体

名古屋鉄道株式会社、愛知環状鉄道株式会社、市内バス運行会社（コミュニティバスを含む）

実施方針

必要な情報を適切に提供するよう改善に努めていきます。

社員に対し、適切な人的な対応が行うことができるように必要な教育訓練を継続します。

主な事業内容	実施予定時期
<input type="checkbox"/> よりよいサービス提供をするための情報提供の充実	○
<input type="checkbox"/> 各交通事業者の社員に対する教育、訓練の充実	○

※実施予定時期 ○：今後も継続的な取り組みや検討を進める

(2) 道路関連

①道路

事業項目				
<input type="checkbox"/> 道路特定事業				
実施主体				
<input type="checkbox"/> 愛知県、瀬戸市				
実施方針				
<input type="checkbox"/> 「道路移動等円滑化基準」に基づき、歩行者が安心・安全に歩けるように、下記の点などを考慮した歩道等の整備改善を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通行に支障となる歩道と車道の段差や勾配、舗装の凹凸を極力解消します。 ・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善を行います。 <input type="checkbox"/> 適切な維持管理に努め、さらなる利便性の向上を目指します。 <input type="checkbox"/> 通行の支障となる放置自転車や、その他の障害物の除去指導を引き続き行います。				
主な事業内容				
路線NO	管理者(事業者)	路線名称	主な事業内容	実施予定時期
生活関連経路				
①	愛知県	国道 155 号	<input type="checkbox"/> 歩道の凸凹の改善 <input type="checkbox"/> 側溝蓋の整備 <input type="checkbox"/> 歩道の横断勾配の改善 <input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用ブロックの整備	◎
②	瀬戸市	市道瀬戸新居線		◎
③	瀬戸市	市道松山安戸線		◎
④	瀬戸市	市道駅前東横山線		◎
⑥	瀬戸市	市道東横山川端線		◎
⑦	瀬戸市	市道吉田橋進陶線		◎
⑧	瀬戸市	市道共栄追分線		◎
⑨	瀬戸市	市道平町十三橋線		◎
⑩	瀬戸市	市道陶原川端線		◎
生活関連経路 (推進)				
⑪	瀬戸市	(都) 陣屋線	<input type="checkbox"/> 道路の新設、改築 (歩道の新規整備)	○
⑫	瀬戸市	(都) 追分線		○
⑬	瀬戸市	(都) 追分線		○
⑭	瀬戸市	(都) 鹿乗共栄線		○
準生活関連経路				
⑮	愛知県	国道 363 号	<input type="checkbox"/> 歩道の凸凹の改善 <input type="checkbox"/> 側溝蓋の整備 <input type="checkbox"/> 歩道の横断勾配の改善 <input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用ブロックの整備	○
⑯	愛知県	主要地方道 名古屋瀬戸線		○
⑰	瀬戸市	市道吉田橋進陶線		○
⑱	瀬戸市	市道陶原川端線		○

※実施予定時期 ◎：概ねH22年を目標とした実施、○：H22年以降も継続して実施

※路線配置はP65を参照してください。

②新瀬戸駅南北連絡通路（市道 駅前東横山1号線）

事業項目	
<input type="checkbox"/> 道路特定事業	
実施主体	
<input type="checkbox"/> 瀬戸市	
実施方針	
<input type="checkbox"/> 「道路移動等円滑化基準」に基づき、エレベーターの設置などを進めます。	
主な事業内容	実施予定時期
<input type="checkbox"/> エレベーターの設置	◎
<input type="checkbox"/> 手すりの整備・改善、段差の適正化	◎
<input type="checkbox"/> 視覚障害者誘導用施設（誘導用ブロック、点字）の整備・改善	◎

※実施予定時期 ◎：概ねH22年を目標とした実施、○：H22年以降も継続して実施

③駅前広場

事業項目	
<input type="checkbox"/> 道路特定事業	
実施主体	
<input type="checkbox"/> 瀬戸市	
実施方針	
<input type="checkbox"/> 現在の駅前広場のバリアフリー改善を進めます。	
<input type="checkbox"/> 新瀬戸駅南口周辺における路上駐輪等の問題を解決し、利便性を向上させるために、新瀬戸駅南側における駅前広場の整備検討を実施します。	
主な事業内容	実施予定時期
<input type="checkbox"/> バス、タクシー乗降場の改良、障害者用駐車場の整備	◎
<input type="checkbox"/> 段差や急勾配の解消	◎
<input type="checkbox"/> 既設の視覚障害者誘導用ブロックの改善（トイレ付近、階段付近、デッキ支柱沿等）	◎
<input type="checkbox"/> 駐輪スペースの確保（瀬戸市駅駅前広場）	◎
<input type="checkbox"/> 新瀬戸駅、瀬戸市駅間の乗換え経路上の移動円滑化（雨よけ上屋の設置等）	◎

※実施予定時期 ◎：概ねH22年を目標とした実施、○：H22年以降も継続して実施

(3) 交通安全関連

①信号機等

事業項目	
<input type="checkbox"/> 交通安全特定事業	
実施主体	
<input type="checkbox"/> 愛知県公安委員会	
実施方針	
<input type="checkbox"/> 歩行者が安全、円滑に通行できるよう、信号機その他の施設の改善を図ります。 <input type="checkbox"/> 歩行者の安全性を高めるための交通安全対策を推進します。	
主な事業内容	実施予定時期
<input type="checkbox"/> 生活関連経路における主要交差点での歩行者用のバリアフリー対応信号機の整備 推進（電球型からLED型、音響及び音声機能付信号機等）、歩行者青時間の延長検討等	◎
<input type="checkbox"/> 主要交差点での道路の横断方向を示すエスコートゾーンの整備	○

※実施予定時期 ◎：概ねH22年を目標とした実施、○：H22年以降も継続して実施

②違法駐車

事業項目	
<input type="checkbox"/> 交通安全特定事業	
実施主体	
<input type="checkbox"/> 愛知県公安委員会	
実施方針	
<input type="checkbox"/> 移動などの障害となる違法駐車防止を推進します。	
主な事業内容	実施予定時期
<input type="checkbox"/> 違法駐車取締り、違法駐車防止に関する広報及び啓発活動	○

※実施予定時期 ○：H22年以降も継続して実施

(4) ソフト事業

高齢者や障害者の方々が、社会生活をしていく上で除去すべきバリアは、物理的なバリア（ハード）だけでなく、施設利用のマナー向上、人的な手助けの充実や、利用者に対する適切な情報提供、高齢者や障害者に対する偏見等の「心のバリア」といった、心理的、情動的なバリア（ソフト）も存在し、それらが共に除去されてこそ、真のバリアフリー環境が実現に向かうものと考えます。

具体的には、障害者用駐車施設に一般車両を駐車しないこと、視覚障害者誘導用ブロック上などに自転車やバイクを停めないこと、エレベーターを真に必要としている方が、いつでも利用できるよう譲り合いに配慮すること、基準適合スロープがあっても、一人では登りきれない場合もあり、介助が必要なこともあること、様々な障害を持った方にとって完璧な情報提供は存在せず会話、手話、筆記等による個別対応の併用が必要であることといった、施設対策だけでは、バリアフリー環境は実現しないことに留意することが必要です。また、地形上や構造上の制約からハード整備が十分でない場合では、ちょっとした手助けなどで、その不足分を補えることについても、認識が必要です。

そして「心のバリアフリー」「情報のバリアフリー」の推進が伴った、高齢者や障害者の方の外出等に関する安心感が担保された環境の構築を目指します。

これらの取り組みは、重点整備地区に限らず、市域全域で進められることが重要です。

実施主体	
<input type="checkbox"/> 行政、市民、交通事業者	
実施方針	
<input type="checkbox"/> 市民一人一人及び関係主体が、高齢者、障害者、妊産婦、けが人等の困難、課題を正しく認識し、移動及び施設の利用を手助けするといった「心のバリアフリー」を推進します。	
<input type="checkbox"/> 全ての市民及び来訪者が的確に情報を受け取り、安心して移動することができるように、必要な情報や案内を適切に提供するなどの「情報のバリアフリー」を推進します	
主な事業内容	実施予定時期
<input type="checkbox"/> バリアフリーに対する意識の向上や、高齢者や障害者等の特性などに対する理解を深めるための啓発等の推進	○
<input type="checkbox"/> 不法駐輪、駐車対策、路上看板等の障害物のはみ出し防止に関する指導及び啓発等（市民に対するPR等、駐輪等禁止条例等の適用）	○
<input type="checkbox"/> ボランティアの育成	○
<input type="checkbox"/> 各交通事業者の社員に対する教育、訓練の充実（再掲）	○
<input type="checkbox"/> よりよいサービス提供をするための情報提供の充実（再掲）	○
<input type="checkbox"/> 不特定多数の人が利用する施設（特定建築物等）を新築、増築等を行う際の建築物円滑化等基準等への対応に関して周知、助言、指導	○

※実施予定時期 ○：今後も継続的な取り組みや検討を進める